

# 観光資源論－観光対象と資源分類に関する研究

溝 尾 良 隆

## 1. 本研究の目的

近年、グリーン・ツーリズム、エコ・ツーリズム、産業観光、産業遺産観光、ヘルスツーリズム、フラワーツーリズムなど、世に言われるニューツーリズムの登場により、従来の観光という用語では包含できないほど、観光の対象範囲は広がっているという。そのため、観光地を見て回るというイメージの強い「観光」に代わる語として、「ツーリズム」がふさわしいといった意見がある。

さらに交通手段の高速化により日常生活圏が拡大して、非日常生活圏の観光地が日常生活圏となり、観光政策審議会が定義した「観光とは、非日常生活圏におけるレクリエーション活動」という定義があいまいになってきたのではないかという指摘もある<sup>1)</sup>。たとえば、新幹線と高速道路の開通で東京都心部から長野県軽井沢町までのアクセスが容易になり、軽井沢に居を構える東京への通勤者や軽井沢のアウトレットモールでの買い物客が増加している状況をみれば、そのような指摘は首肯できる。

しかし、それはもともと観光の定義に問題があったので、その定義のあいまいさが混乱を招き、観光資源の種類もさまざまになり、なんでも観光、なんでもツーリズムになっているのである。前者のニューツーリズムについては、ことさらニューツーリズムというほどのない、単に特定の観光資源をフラワーツーリズムのようにクローズアップしたものや、昭和30年代後半に試みた産業観光が復活したものもある。日本のグリーン・ツーリズムは、レクリエーション的な農業体験が主であり、ヨーロッパでの農村地域に滞在するリゾート・ライフを楽しむのとは異にする。

後者の非日常生活圏の日常生活圏化については、観光地が都市化の様相を呈してきたのであって、当該地域ではこんごまちの特性をどのような方向づけにするのかが問われているのであって、観光の定義が合致しなくなったという問題ではない。

そのため、本研究においては、観光資源の問題に入る前に、まず観光に関連する基本用語を整理する必要がある。その後、先行研究でさまざまに提言されている観光資源の種類と分類を整理して、現段階における望ましい分類を提示する。観光学には定義が不十分のまま課題を多々残しているが、観光資源の種類と分類だけでも、観光学研究者間で統一されることを期待するのが本研究の目的である。

## 2. 本研究に使用する用語の整理

まず、観光資源の定義である。観光資源は、各種の利用可能な資源が、観光対象として顕在化されたのが観光資源である。正確には観光対象資源というのが望ましいが、本論では一般的に使用されている観光資源を用いる。

つぎに、観光対象としてというときの観光の定義である。そこで、冒頭にふれたツーリズムと観光

との相違を整理しておこう。現在の状況が従来の観光では包含できないのでツーリズムを使用とするというが、それはツーリズムを日本語でふつう観光と訳しているからで、ツーリズムと観光とはもともと違うのである<sup>2)</sup>。UNWTO (United Nations World Tourism Organization 国連世界観光機関) のツーリストとは、観光、レクリエーション、ビジネス、友人・知人訪問、家事・帰省などの目的で24時間以上、1年以内に戻ってくる旅行者をいう。したがって観光目的だけではないすべての旅行者に対応する旅行業や宿泊業、運輸業が、観光産業よりもツーリズム産業を使用とする昨今の状況は正しい。ツーリズムの一部に観光が含まれるからである。ツーリズムに相当する日本語は「旅行」である。ツーリズムの中には、個人の意のままにならないビジネス関連の旅行と、個人の金で好みのところに旅行する観光的な旅行とがある。

それでは随意性の旅行がすべて観光かという問題である。観光政策審議会では、「レジャー(自由時間)の中で行うレクリエーションが非日常生活圏で行くと観光である」と定義する。この国の定義が現在まで通用している。しかしこれがそもそも間違いで、それは図1に示すように、観光とレクリエーションは別のものである。

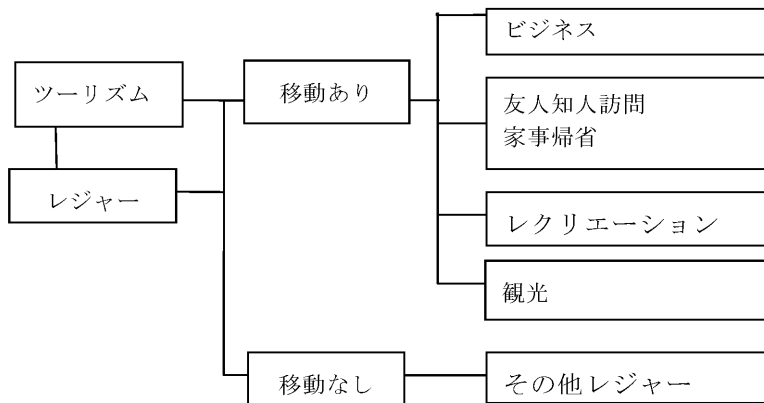


図1 ツーリズムと観光の関係

非日常生活圏でのレクリエーションをすべて観光としないとすると、考えられるひとつの方法は、非日常生活圏に出かける行為は観光ではなくて、人間の気晴らしという変化欲求を重視してレクリエーションとして、レクリエーションの中に観光があるとすると。

もう一つは非日常生活圏・日常生活圏においても、当初から、観光とレクリエーションとを分けておくかである。筆者は後者の立場で、旅行行動や対応する資源から、観光とレクリエーションとは明確に区分けする。それに対応して、世にいわゆる観光地も、観光地、レクリエーション地、宿泊地と三分する<sup>3)</sup>。宿泊は、宿泊という行為が旅行目的になったり、観光やレクリエーション目的で旅行をしながら、宿泊するという手段的役割になったりする。

### 3. 従来の観光資源の種類と分類

#### (1) 1930年代から1950年代

戦前、日本の観光事業に大きな影響を与えた1930年の国際観光局訳『観光学概論』では、観光資源のことにふれていない。ドイツ語 *Landschaft* を日本で初めて「景観」と訳し<sup>4)</sup>、この語を定着させた地理学者辻村太郎は、『景観講話』で景観の種類を次のように分類した。

耕作景観、交通景観、村落景観、都市景観、工業景観

地理学では自然資源よりも、人間が自然に働きかけ形成された文化的景観を重視する。これら文化的景観は、後述の人文資源の一部になる。

日本三大景観論<sup>5)</sup>の一つである『日本風景美論』を著した林学者上原敬二が1950年に行った分類は表1である。

表1 上原の分類－1950年

天然資源	人文資源
1. 山岳、火山、温泉	1. 史蹟
2. 森林	2. 建造物
3. 溪流	3. 産業資源
4. 瀑布	4. 気象要素
5. 湖沼	5. 植物及動物
6. 高原	
7. 海洋、海岸、島嶼	

注：上原論文（1950）より、筆者作成

自然資源と思える気象要素と植物及動物が人文資源に分類されているが、文中の説明によれば、気象要素に、蜃気楼、不知火、虹の名所、日没の景、そして黄昏をあげる。なぜ人文資源なのか。こうした自然現象をみる場所を整備するからかどうかわからない。植物では人間が植えた日光杉並木、動物では人間が飼育し育てる河鹿、蛍、小鳥の名所をその例にあげているので、人文資源というのだろう。

このころ日本の観光学に大きな影響を与えていたのは井上萬壽蔵である。彼は『観光教室』<sup>6)</sup>で、観光目的物として、る述べている。まとめると表2のようになる。自然の風景と文化とに大別し、自然の風景は、6要素からなり、それぞれの組合せから風景はできあがるとする。

表2 井上の分類－1957年

自然の風景	地形－山、川、平野、谷、海岸線 地質－岩石 気象－霧、夕立、吹雪等 気候－動物・植物への影響、避暑・避寒 動物(タンチョウヅル、シカ、リス等) 植物(森林、紅葉)
文化	史跡、建築、庭園、美術、行事、風俗、都市、 田園、産業、伝統的料理・飲み物、

注：井上(1957)から筆者作成。

(2) 1960年代以降現在(2007年)

1960年代以降における観光資源の分類に関して、大別して3つの流れがある。第一が、国による分類、第二が、国際観光を視野に入れた分類、第三が、主として国内観光を念頭においた分類である。第一の国による観光資源の分類について述べよう。1963年にわが国で初めて「観光基本法」が制定された。観光資源に関しては、基本法第十四条「観光資源の保護、育成及び開発」において、観光資源の例示として、国は、「史跡、名勝、天然記念物等の文化財、すぐれた自然の風景地、温泉、その他産業、文化等に関する観光資源の保護…」をあげている<sup>7)</sup>。

「史跡、名勝、天然記念物等の文化財、すぐれた自然の風景地、温泉」は、教育上、学術上、貴重な資源として、国が文化財保護法や自然公園法で保護しているのである。これらは観光対象を意識した保護ではないが(自然公園法では一部レクリエーション利用の表現がある)、多くは観光対象の利用に供している。

「その他産業」については、基本法の逐条説明で工場、ダム等の産業に関する施設を、文化については祭礼、民族舞踊、芸術をあげる。さらに「観光資源といわれるものの範囲は、きわめて広く、むしろ観光資源となりえないものはないとさえいえよう」と補足する。43年ぶりに観光基本法を改正した2006年12月制定の観光立国推進基本法においても、内容はまったく同じであった。

第二の国際観光に関連した観光資源に関しては、1969年に津田昇が取り上げている<sup>8)</sup>。説明を要する部分については、津田が説明している部分を筆者が備考で補っている。津田の分類は国際観光資源であるから、国際観光でメインとなるリゾートでの休息やレクリエーション目的の旅行を含めているために、観光資源の対象範囲が大きい(表3)。

表3 津田の分類－1969年

自然的資源	備考
1. 気候・風土	休息・レクリエーション目的
2. 風景	山岳、河川など
3. 温泉	
4. 天然の気象	桜、雪祭り
5. 動植物	
6. 都市公園	都市観光と市民レクリエーション

文化的資源			
1. 文化財資源	有形文化財	(社会的資源)	生活・食物
	無形文化財		芸能・芸道・スポーツ
	民俗資料		教育・社会・文化施設
	記念物	4. 産業的施設	工場施設
	(史跡・名称・天然記念物)		農場・牧場施設
			社会公共施設(港湾・ダムなど)
2. 博物館			見本市・博覧会・展示会
3. 社会的資源	人情・風俗・行事		
	国民性・民族性		

注：津田分類（1969）に、筆者が備考を加えつつ、一部修正。

後に津田の分類を継承したという足羽洋保は、津田の分類を参考しながら、種類に津田の時代になかった伝統的建造物群、歴史的風土などの対象資源を加えた<sup>9)</sup>。分類と内容はまったく同じであるが、足羽は津田が国際観光資源と銘打っているのに、国際を削除して、ただ観光資源の分類と称しているのは問題である。そのため観光資源に気象や風土や風景が出てくると奇異な感じを与える。しかも「観光」の定義も、観光政策審議会の答申を踏襲している。そのため、レクリエーションすべてを含む観光資源となっている。

第三の流れの観光資源を細分化した鈴木の研究について述べる。鈴木の研究は、1968年に東北の観光資源をリストアップして、評価したのが最初である<sup>10)</sup>。観光資源の分類を承認した委員会委員長の加藤誠平は上原の直弟子であるから、加藤も1950年の上原の分類の影響を受けているだろう。

後の筆者らの分類と比較すると、

- ・自然資源に峠・展望地点、温泉が含まれている。
- ・人文資源が、史跡、社寺・仏閣、庭園・公園、碑・像のみである。

- ・人文資源の種類が少ない代わりに、観光対象施設と無形文化財的なものが別途設けられている。
- ・観光対象施設には、観覧施設（博物館など）、娯楽施設、運動施設（主としてゴルフ場）、産業施設、生活施設（古民家、民家集落）がある。
- ・無形文化財的なものに、芸能関係（民俗芸能など）、工芸技術、年中行事がある。

1972年から、財団法人日本交通公社(以下、日本交通公社)<sup>11)</sup>は全国観光資源調査に取り組み、1974年に最終結果を発表した。その折に鈴木がワーキングの代表になり、観光資源の種類を議論した結果が表4である。本調査は全国8,117の観光資源を調査して、最終的にC級以上の7,000件の台帳を作成し、メッシュデータでコンピュータ化した画期的な研究であった。前例となる東北地域観光総合調査委員会の観光資源の種類を検討し、峠・展望地点の評価は、その場から見る観光対象の評価となるし、富士山の眺望として山梨県の三つ峠山、伊豆の達磨山などは知られるが、その他にも山頂から眺望は無数あるため除いた。温泉については、後述する。観光対象施設と無形文化財的なものからは、レクリエーションに関係するものを除き、工芸技術は、製作者が集まる集落や施設を対象とした。他は用語を変えて採用している。

表4 日本交通公社－1974年

自然資源	人文資源 I	人文資源 II
1. 山岳	1. 史跡	1. 橋
2. 高原	2. 社寺	2. 近代公園
3. 原野	3. 城跡・城郭	3. 建造物
4. 湿原	4. 歴史景観	4. 観覧施設 I
5. 湖沼	5. 郷土景観	5. 〃
6. 峡谷	6. 年中行事	6. 〃
7. 滝	7. 碑・像	
8. 河川	8. 庭園・公園	建造物：都市建造物、産業観光施設
9. 海岸		観覧施設 I：動物園、植物園、
10. 岬		観覧施設 II：博物館、美術館、
11. 島嶼		観覧施設 III：水族館
12. 岩石		
13. 動物		
14. 植物		
15. 自然現象		

この分類がワーキングに参加した観光計画に取り組む人たちに継承された。溝尾も当時同財団に所属し議論に参加、納得したので、この流れを汲む。

鈴木は表4の結果を参考にし、1974年の大学の教材として初めての観光概論書である『観光現代論』

において、観光資源の分類をつぎのように分類した<sup>12)</sup>。

自然観光資源：山岳、海洋、河川・湖沼、森林、樹木・草花、動物、温泉

人文観光資源：神社・仏閣、史跡、庭園、公園、年中行事、郷土景観、都市景観

その他、観光施設、娯楽遊園施設、スポーツ施設、産業施設で特異なもの

1978年に前田勇<sup>13)</sup>があらたに取り上げた複合観光資源（表5）の考えに溝尾は関心をもち、それらを採用して表6を完成させた<sup>14)</sup>。

表5 前田の分類－1978年

自然資源		人文資源	複合型
有形資源	山岳、温泉、 気象(雪)ほか	史跡、城跡 社寺、庭園	大都市 農山漁村
無形資源	気象(暖かさ、 涼しさ)など	年中行事など	郷土景観 歴史景観

注：前田（1978）より引用。

人文資源のなかにも、長い時間の経過からすでに評価が定まっているのを人文資源Ⅰとして、それに対して、いまは集客力があっても将来その保証がされない人文資源をⅡとした。たとえば、テーマパークや遊園地、東京における時代ごとの高層ビル及びそのビルからの眺望を例にすれば、これまでの盛衰は明瞭であろう。人文資源Ⅱは、先の津田の分類における社会的資源のスポーツや芸術のイベントや産業的資源に該当するものである。

複合観光資源は、その種類にみるように、各種の資源が複合している面的な広がりのある資源である。

表1から表6までをみると、自然資源においては、温泉、気象の加えられている例がみられるが、その他の種類は比較的安定している。大きな区分は、自然資源1つでよいだろう。それに対して人文資源は分類が人文資源をⅠとⅡとに分けたり、さらに複合観光資源をあらたに設けたりしている。この点にふれながら、次項で筆者の現在における望ましい観光資源の種類と分類を提示したい。

#### 4. 結論

##### (1) 先行研究の整理

第一の流れの、国が選定した学術上、教育上の見地からの貴重な資源は、観光資源の抽出には、見落とさないためにもチェックは必要であるが、数のうえでは不十分なので追加が必要である。

第三の流れにもとり上げられている気象と温泉を含めて、第二の流れの津田の国際観光資源を中心に検討する。

表6 溝尾の2001年の分類

自然資源	人文資源 I	人文資源 II	複合資源
1. 山岳	1. 史跡	1. 橋	1. 歴史景観
2. 高原	2. 寺社	2. 近代公園	2. 田園景観
3. 原野	3. 城跡・城郭	3. 建造物	3. 郷土景観
4. 湿原	4. 庭園・公園	4. 動物園・植物園	4. 都市景観
5. 湖沼	5. 年中行事	5. 博物館・美術館	
6. 峡谷	6. 碑・像	6. 水族館	
7. 滝			
8. 河川			
9. 海岸			
10. 岬			
11. 島嶼			
12. 岩石・洞窟			
13. 動物・植物			
14. 自然現象			

気候・風土、風景は、各種の資源が組み合わされてできあがる大項目なので削除する。風景に関しては、観光資源単独ないはいくつかの観光資源が組み合わされてつくりあげられると津田が述べているように、風景を細分化した山岳、湖沼などの観光資源で使用する。

天然の気象は、蜃気楼やオーロラのように観光対象となるものは「自然現象」に、四季の変化のうち紅葉は「植物」に含める。しかし夕日など毎日変化する1日の変化は含めない。その他、積雪や水資源などはレクリエーション活動やリゾートの成立要因には必須のものであるが、観光資源からははずす。同じく温泉も、観光対象としては間欠泉や〇〇地獄と呼ばれるものだけを観光対象として自然現象に含めるが、温泉は日本では宿泊施設経営や観光地成立には重要な要素となる。

文化的資源のうち、文化財資源は、国が指定をしているものに限定しているので、それは第一の流れで述べた通り、それだけでは不十分である。社会的資源は例にあるように、国際観光の主として海外旅行の際に強い要因になる。しかし、これら資源は容易に変容する。そのため国内外の旅行先では、随時みられるようにとショー的な演出をしたアトラクションとして垣間見るようになっている。このことが、観光の「オーセンティシティ」、つまり、本物の観光かという問題を引き起こしている。芸術・芸道・芸能・スポーツのうち、定期的で開催され、集客力のあるものは、イベントに分類される。教育・社会・文化施設、産業的資源は、観光資源とそうでないものがあり、誘致力の強いものは、観光資源として観光施設に含める。

なお、イギリスの最大の観光資源は英語であるという発想<sup>15)</sup>は、国際観光資源を念頭においたものである。

## (2) 最終案

筆者の最終提案は表7である。最終の結論に至るまでの基本的スタンスに次の2点をおいた。

- ① 資源を成因から分ける。人間による創造の有無で、自然資源と人文資源に大別する。
  - ② 人文資源を、IとII、複合資源とに分けないで、人文資源ひとつにする。
- ①については、これまでどの研究も自然資源と人文資源とを大別しているのでさほど問題はないだろう



う。観光資源の種類から、気象と温泉を除いたことが議論となるだろうが、それは前項で述べたとおり。

研究者によって異なるのが②である。溝尾が2003年の分類をやめたのは、以下の理由による。県レベル、市町村レベルの計画のときは、対象資源が個々に具体的にわかるので、人文資源ⅠとⅡとを分けるには可能なので、その方式がよい。しかし、一般論として観光資源を考えると、たとえば、Ⅰの碑・像には新旧があり、観音像・大仏像にはⅡに該当するものもある。Ⅱの近代公園とⅠの公園との境界はどこになるのか。すでに評価が定まっている兼六園はⅠで問題ないが、日本初の洋式庭園である日比谷公園は、開園当時より現在の評価は低いに違いないし、現在ではⅠであるのかⅡであるのかわかりにくい。Ⅱの橋も同様である。錦帯橋はⅠに含まれるだろうし、瀬戸大橋はⅡである。両者の例はわかりやすいが、やや時間の経過した天草五橋はどうなるか。この評価でかつて県の担当者と筆者と意見の食い違いがあったのを思い出す。以上のように、ⅠとⅡとの区分は必要ではあるが、個々にあたると判別できない資源が多数あるので、ⅠとⅡの区分をやめる。

複合資源を廃したのは、表5、表6の複合資源は理解できるが、自然資源にも複合資源があるのに最近になって気づいた。たとえば、自然資源の島嶼こそ複合資源であり、山岳・高原も複合資源である。寺社も、建造物、庭園、仏像などの組合せで評価される。単体資源として扱っても、たとえば、

表7 溝尾良隆-今回(2008)

自然資源	人文資源
1. 山岳	1. 史跡
2. 高原	2. 寺社
3. 原野	3. 城跡・城郭
4. 湿原	4. 庭園・公園
5. 湖沼	5. 年中行事
6. 峡谷	6. 碑・像
7. 滝	7. 建造物
8. 河川	8. 動物園・植物園
9. 海岸	9. 博物館・美術館
10. 岬	10. 水族館
11. 島嶼	11. 田園景観
12. 岩石・洞窟	12. 郷土景観
13. 動物・植物	13. 都市景観
14. 自然現象	

北海道の駒ヶ岳と大沼は、双方が一体となって高い評価が得られるので、それぞれがプラスに作用している。こうした事例をみてくると複合資源を独立して扱うのは困難なので、単体資源だけにして、

複合資源の分類はなくす。複合資源に関しては、観光資源の組合せや集積により成立する観光地の問題に発展する。

本論の結論は、広く旅行を意味するツーリズム対象の資源としての観光資源は扱わない、国際観光資源との相違を明らかにする、観光地形成に必要な資源とレクリエーション資源とを除く、これらの作業を通じて、「見る・学ぶ」に対応するだけの観光資源に限定する。要するに、余分なものをそぎ落として、一番核的になる部分だけにして、国際観光資源、ツーリズム資源、観光地成立資源と、対象を拡大するとき、他の資源や要因を付加していけばよいのである。

## 5. おわりに—観光資源研究のつぎの展開

以上の観光資源の明確な分類は観光資源を選出する際に必要で、観光資源研究は、観光資源を評価して、その誘致力から対象市場を選定する観光マーケティングへと、次の段階に進まなければならない。ここでは、観光資源の評価と観光資源の見方・見せ方について簡単に述べて、稿を閉じることにする。

### (1) 観光資源の評価の方法

観光評価の方法について筆者はすでに学会にいくつかの論文<sup>16)</sup>を提出し、それを総合化して博士請求論文としてまとめた<sup>17)</sup>。

筆者の客観的手法はともかく、都道府県、市町村においては、数ある観光資源を少なくとも、世界・全国水準、地方水準、都道府県水準、隣接市町村水準の4段階程度に分けて、他地域の観光資源と比較検討して評価するのが簡便の方法であろう。観光資源評価で誘致力が判明したら、地域資源の特徴を明らかにして、対象市場に向けて情報を発信する。

### (2) 評価の視点

「見る・学ぶ」を目的として観光資源を評価するが、次の点により観光資源の評価は異なるので留意しなければならない。

第一は、観光資源の評価は、「見る」だけでよいのかという問題。風景を味わうには五感全体を駆使するのが大切で、視覚に傾斜する従来の景観の用語よりも風景を使用すべきという考えが高まっている。トゥアンは触覚、味覚、嗅覚を「近接感覚」と呼び、これこそが世界を生き生きと美しいものにする主張する<sup>18)</sup>。

しかし、五感全体を駆使するのは旅行先であって、旅行前の誘導情報、まだ接していない観光対象に対するイメージなど、観光地の選定には、写真などによる視覚がほとんどである。キャッチコピーや文章には、かつてのディスカバー・ジャパンのキャンペーンのように、五感の要素が散りばめられている例はあるが。

現地での旅行中や旅行後となると、体全体で体験を受け止めるので五感フル活動する。それでも旅行先において、まず風景が飛び込む視覚が先行して第一印象を得て、対象に近づくにつれ、触覚、味覚の世界が加わる。トゥアンのいう近接感覚であろう。聴覚、嗅覚は、予期しない形で経験し、それがプラスかマイナスかにより、旅行の印象は変わる。五感のうちで、特に印象に残ったものが旅行後の思い出になり、良くも悪くも口コミで他の旅行者に伝わる。以上のように五感が旅行に関係する

のは認めるが、旅行前は視覚が断然強く、旅行中でも視覚がメインとなり、他の感覚がときどき加わってくるのではないだろうか。

第二に、観光資源を自然資源と人文資源とに二分したが、実際に観光対象に接したときに、両資源の見方が複雑に入り混じる例が多々みられる。たとえば、古来から日本人が親しみを持った宗教的霊山である三輪山、吉野山、比叡山、恐山などや、那智滝、湯殿山のご神体である巨岩などはその例である。巖島は自然資源か人文資源かの意見が分かれるところであろう。このように自然資源に人文的要素を考慮に入れないと評価が一方的になる例がある。

その逆に、人文資源の寺社は周囲の社叢林の存在で雰囲気が静謐になり、荘厳さを保つ。社叢林のない寺社は想像もできないだろう。庭園は人間が創造した人文資源であるが、理想的な自然や風景を庭園に取り込んだので、自然性が強い。背後の自然と一体となった借景式庭園もある。

第三に、「見る・学ぶ」のうち、学ぶ資源の評価がむずかしい。自然資源は本能的感情的表現であるから、評価に個人差が生じにくい。人文資源にはその背景の読み取りが必要になる。人文資源は、たとえば明日香村の資源は、自然資源的に規模から評価したら市町村水準になってしまう。飛鳥時代の背景を知ること、その資源の価値の偉大さが理解できる。

第四に、複合資源で駒ヶ岳と大沼の例示をしたが、観光資源はいくつかの組合せにより、いっそうその魅力が増す。富士五湖から富士山が消えたら、五湖の評価はどうなるかを考えれば、両者の関係が切り離せないのは理解できよう。

第五として、国が指定した資源は、必ずしも観光対象からの選定ではないので、観光対象として評価をやりなおす。たとえば、吉野ヶ里遺跡や三内丸山遺跡は、歴史的な真偽はともかく具体的に施設化されたことでイメージがほうふつでき観光対象になっている。それが藤原京や大津京のように、単なる広場であったり、碑が立っていたりするだけでは、重要な歴史的地点であっても、観光対象としては低くなる。

第六に、観光資源をよりよく見せる演出の工夫が必要で、そのためにはまず観光対象と周辺との景観が調和をしていること。そして、観光対象に接近するまでのルートを、寺社の見せ方のように、しだいに気分を盛り上げていくよう、駐車場の位置は可能な限り、観光対象から引き離す工夫が望まれる。観光対象をより良くみせる眺望地点の選定にも留意しなければいけない。

#### 参考・引用文献

- 1) 寺前秀一 (2007) : 博士学位請求論文『政策展開における観光基本法の指針性及び観光関係法制度の規範性に関する研究』、23p.
- 2) 溝尾良隆『観光学 基本と実践』古今書院 pp.1-13 に詳述。
- 3) 溝尾良隆『観光学 基本と実践』古今書院 pp.1-13 に詳述。
- 4) 辻村は、東京大学教授、植物学者三好学が、日本で最初に景観と訳したと紹介したとするが(辻村、1937)、近年、景観の用語を日本に定着させたのは辻村である。辻村太郎 (1937) : 『景観地理学講話』地人書館、362p

- 5) ほかの二つの風景論は、志賀重昂『日本風景論』、小島烏水『日本山水論』である。表1は、上原敬二(1950):『観光資源論』、『観光読本(第二回講座)』pp.75-86、東京都。
- 6) 井上萬壽蔵(1957):『観光教室』朝日新聞社、pp.31-39、pp.50-56より、筆者は表3を作成する。
- 7) 運輸省観光法規研究会編著(1963):『観光基本法解説』学陽書房、185p.
- 8) 津田昇(1969):『国際観光論』東洋経済新報社、pp.76-82
- 9) 足羽洋保(1997):『観光資源論』中央経済社、5p. 小池洋一・足羽洋保(1988):『観光学概論』ミネルヴァ書房、176p.
- 10) 日本観光協会東北地域観光総合調査委員会編(1968):『東北地域観光開発の構想計画と開発の指針』日本観光協会、pp.81-84
- 11) 財団法人日本交通公社(1974):『観光レクリエーション交通調査』財団法人日本交通公社、56p.
- 12) 鈴木忠義編(1974):『現代観光論』有斐閣、45p.
- 13) 前田勇(1978):『観光概論』学文社、45p.
- 14) 溝尾良隆(2001):『観光資源と観光地』121p. 岡本伸之編『観光学入門』有斐閣。
- 15) 栗原孟男(1970):『観光資源考』9p. 『ホテル・レビュー』1970年2月号、No.238.
- 16) 溝尾良隆ほか(1975):『多次元解析による観光資源の評価』、『地理学評論』48巻第10号、pp.694-711、溝尾良隆・大隅昇(1983):『景観評価に関する地理学的研究—わが国の湖沼を事例として—』、『人文地理』35巻第1号、pp.40-56、溝尾良隆(1983):『景観評価に関する研究の動向』、『地域研究』24巻第1号、pp.22-37.
- 17) Yoshitaka Mizoo(1985):『A Geographical Study on Evaluation of Landscape Resources』. 博士号請求論文.
- 18) イーフ・トゥアン(1985):『感覚の世界』せりか書房、51p.

# Tourism Resources Theory: A Consideration of Classification Systems

Yoshitaka Mizoo

## Abstract

The purpose of this study is to examine those categories which have been used until now to classify tourist attractions and tourism resources, and to develop a new system of classification that researchers can use in common.

The classification of tourism resources has been confused by the ambiguity between resources needed for domestic tourism on the one hand, and international tourism on the other; by the lack of a clear distinction between sightseeing and recreation; and by the inclusion in the issue of resources more particularly for the development of resorts or tourist areas.

The study of tourism resources has thus been limited--except for such travel purposes as business, visiting friends and relatives, conventions, and recreation--to resources for sightseeing purpose. Resources relating to resorts were also excepted. Natural and human resources were considered in this framework, and such factors as climate and the existence of hot springs were set apart from the category of natural resource. This paper revises and simplifies a previous two-part classification of human resources, reducing them for analysis to one category. Facilities that function as attractions for tourists, such as theme parks, are considered as an aspect of human resources, excluding those that provide food or lodging to make travel easy.